

2023・2024年度集団討論テーマと参考資料

	2023年度	2024年度
【小・中学校】	<p>確かな学力を育成するためには、一人一人の子どもの能力・適性に応じた指導が求められます。このことについて、どのように取り組むか、話し合ってください。</p>	<p>子どもたちが安全に関する情報を正しく判断し、生涯を通じて安全な生活を送ることができるよう、「安全教育（学校安全）」について、どのように取り組むか、話し合ってください。 →第3次学校安全の推進に関する計画（2022年3月）</p>
	<p>一人一人の子どもが、環境へのかかわりについて関心と理解を深められるよう、環境にかかわる体験活動の充実が求められます。このことについて、どのように取り組むか、話し合ってください。</p>	<p>子どもたちが我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深め、国際社会に貢献できるよう、「異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進」について、どのように取り組むか、話し合ってください。 →初等中等教育における国際教育推進検討会報告 - 国際社会を生きる人材を育成するために</p>
	<p>急速に情報化が進む社会においては、一人一人の子どもの情報活用能力の育成が求められます。このことについて、どのように取り組むか、話し合ってください。</p>	<p>①子どもたちが集団における人間関係をよりよく築いていくことができるよう、「自己有用感の育成」について、どのように取り組むか、話し合ってください。 ②連続性と発展性のある学習指導により確かな学力を身に付けさせるには、小学校と中学校の連携を充実させることが求められます。このことについて、どのように取り組むか、話し合ってください。→生徒指導提要（2022年12月）</p>
【高等学校】	<p>生徒指導においては、問題行動等の早期発見・早期対応が求められています。このことについて、どのように取り組むか、話し合ってください。</p>	<p>学校生活上の諸問題を自ら積極的に見だし、自主的に解決できるようにするためには、一人一人の生徒に自己存在感を持たせたり自己決定の場を与えたりするなど、生徒指導の機能を最大限に生かした学年・学級・ホームルーム経営が必要です。このことについて、どのように取り組むか、話し合ってください。 →生徒指導提要（2022年12月）</p>
	<p>変化の激しい社会の中で、主体的に判断し柔軟に対応できる人材を育成することが求められています。このことについて、どのように取り組むか、話し合ってください。</p>	<p>本県の学校教育指導の方針で「郷土に誇りを持つ」ことを掲げていることを踏まえ、総合的な探究の時間等と関連させることによる「郷土を愛する心を育む」教育の充実を図ることとしています。このことについて、どのように取り組むか、話し合ってください。 →青森県教育施策の方針の解説、学習指導要領</p>
	<p>学校教育においては、生命を尊重する心や他者を思いやる心などを培うことが求められています。このことについて、どのように取り組むか、話し合ってください。</p>	<p>一人一人の子どもが、情報モラルを含む情報活用能力を身に付けるためには、系統的・体系的な情報教育の推進に努めることが求められています。このことについて、どのように取り組むか、話し合ってください。 →GIGAスクール構想の下で整備された学校における1人1台端末等のICT環境の活用に関する方針について（通知）2021年3月</p>

	2023年度	2024年度
【特別支援学校 小学部・中学部 ・高等部】	子どもの自立と社会参加のためには、小学部段階からの一貫したキャリア教育が大切です。このことについて、特別支援学校において、どのように取り組むか、話し合ってください。	交流及び共同学習においては、障害のある子どもと障害のない子どもの相互理解の促進が大切です。このことについて、交流及び共同学習の実施に当たり、どのように取り組むと効果的か、話し合ってください。→ 令和答申（2021年1月） 、 次期教育振興基本計画（2023年3月） など
	子どもが人との関係性を構築したり、考えを広げ深めたりするためには、「対話的な学び」が大切です。このことについて、特別支援学校において、どのように取り組むか、話し合ってください。	各教科等の指導においては、一人一人の子どもの実態を的確に把握することが重要です。このことについて、個別の指導計画の作成に当たり、どのように取り組むと効果的か、話し合ってください。→ 特別支援学校学習指導要領（2017年）
	子どもの教育的ニーズに応じた指導を進めるためには、保護者や関係機関との連携が大切です。このことについて、特別支援学校において、どのように取り組むか、話し合ってください。	子ども一人一人の教育的ニーズに応じた指導を行うためには、教員間で共通理解を図りながら指導に当たることが大切です。このことについて、教員間でどのように連携を図りながら取り組むか、話し合ってください。→ 障害のある子供の教育支援の手引（2020年6月）
【養護教諭】	児童生徒への健康教育の充実のためには、保健管理や健康診断の結果に基づく保健指導が重要です。養護教諭として、健康診断の事後措置にどのように取り組むか、話し合ってください。	2020年度及び2021年度に国が中学生・高校生を対象に行った「ヤングケアラーの実態に関する調査」において、クラスに概ね1~2人のヤングケアラーがいることが判明しました。ヤングケアラーの問題に対して養護教諭としてどのように取り組むか話し合ってください。→ ヤングケアラーの実態に関する調査研究について
	アレルギー疾患は、生命の危機を伴うアナフィラキシーショックに進行するものもあり注意すべき疾患です。このことについて、児童生徒が安心・安全に学校生活を送るための環境づくりに養護教諭としてどのように取り組むか、話し合ってください。	児童生徒の適切な保健管理のためには日常的に健康観察を行うことが重要です。養護教諭として、児童生徒の健康観察にどのように取り組み、また、どのように活用するのか話し合ってください。→ 現代的健康課題を抱える子供たちへの支援（2017年3月）
【栄養教諭】	生活習慣病予防のためには、適切な量の塩分を摂取することが大切です。「減塩」をテーマに、栄養教諭としてどのように取り組むか、話し合ってください。	毎日朝食をとることは、基本的な生活習慣を身に付ける上で重要な要素の一つです。「朝食」をテーマに、栄養教諭としてどのように取り組むか、話し合ってください。→ 朝食を通して望ましい食習慣を身につけよう（文部科学省）